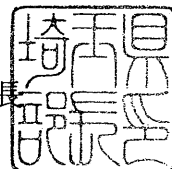




分権第424号  
平成17年 1月20日

深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会  
会長 新井家光 様

埼玉県総合政策部長



市町村建設計画の事前協議について（回答）

平成16年12月13日付け合併協発第21号により提出された深谷市・岡部町・川本町・花園町の合併にかかる新市建設計画の事前協議について、別紙のとおり回答いたします。

別紙

修正すべき意見

該当ページ	意見の内容	意見の理由
20	下から7行目の「国道254号線が」を「国道254号が」	表示の誤り
52	<p>下から8行目の「一般県道菅谷寄居線の改良」を削除</p> <p>下から7行目の「一般県道小前田児玉線付替え道路（西環状線）の整備」を削除</p>	<p>事業予定なし</p> <p>上記の主要地方道花園本庄線（中央環状線・バイパス）を優先的に整備するため、この路線の整備予定なし</p>
33	（2）医療体制の充実中「小児医療救急体制の整備」を「小児救急医療体制の整備」に改められたい。	用語の使用法としては、「小児救急医療体制」が一般的である。
57 資料7	特別交付税の推計額が一部過大になっている。	国からの財政支援措置として、3年間にわたり特別交付税が措置されるが、推計額が過大になっている。
58	人件費の推計額が過小になっている。	人件費の推計に用いた委員等報酬の額が、資料4ページに記載されている委員等報酬の削減額の内容と一致していない。資料4ページの方が正しい数値であるため、財政計画の人件費の推計額を修正する必要がある。
57 58	歳入・歳出総額等を調整する必要がある。	上記2点に係る修正の影響を反映させた歳入・歳出総額等に調整する必要がある。